

# Kobe Shoin Women's University Repository

Title	日本語の再帰表現と阻止効果 The reflexive in Japanese and the Blocking Effect
Author(s)	西垣内 泰介(Taisuke Nishigauchi)
Citation	神戸松蔭女子学院大学研究紀要言語科学研究所篇 Theoretical and applied linguistics at Kobe Shoin, No.15:103-117
Issue Date	2012
Resource Type	Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

# 日本語の再帰表現と阻止効果を

西垣内 泰介 神戸松蔭女子学院大学 言語科学研究所 gauchi@shoin.ac.jp

# The reflexive in Japanese and the Blocking Effect

# Taisuke Nishigauchi Shoin Institute for Linguistic Sciences, Kobe Shoin Women's University

#### **Abstract**

「証拠性」「評価」「受益」など視点 (POV) の素性で定義される投射を持つ句構造によって視点に関わる言語現象を説明する。再帰形「自分」は視点投射の中で指定部にある「項」によって局所的な束縛を受けると考える。この指定部の「項」は多くの場合 pro であり、上位の節の項によるコントロールを受ける。これが従来「自分」の長距離束縛と考えられているものである。視点投射の指定部 pro は主要部によってその性質が決定される。これによって証拠性、評価の投射が関わる「自分」束縛には有意識条件が適用するが受益、ダイクシス投射が関わる束縛にはこの条件が働かない。他方、日本語の阻止効果は有意識条件が適用しない領域で適用する。さらに阻止効果と認識投射、Kuroda (1973a) のいう「(非)報告体」との関連などを議論する。

In this paper we develop an analysis of reflexive binding involving the reflexive *zibun* in Japanese. We argue that the reflexive *zibun* is bound in a minimal domain defined by the POV (point of view) feature, motivated by such semantic or pragmatic notions as Evidentiality, Evaluation, Deixis, etc. In what appears to be a case of long distance binding, *zibun* is in fact locally bound by *pro* that occupies Spec of the POV projection, and this *pro* is controlled by a sentence-internal protagonist. We show this control relation has the properties of non-obligatory control (NOC). The POV projections are shown to be divided into two types, and

<sup>\*</sup>本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究 (B) 「焦点・スコープ現象の統語・意味論的分析と音声実験・コーパス調査による検証」(平成 21 年度~平成 24 年度、研究代表者: 西垣内 泰介、課題番号: 21320084)) による援助を受けている。

this division has consequences in the applicability of the Awareness condition and the blocking effect.

キーワード: 視点投射、証拠性、再帰束縛、有意識条件、阻止効果、(非) 報告体 Key Words: POV projections, evidentiality, reflexive binding, the awareness condition, the blocking effect, (non-)reportive style

# 1. 「視点」と束縛現象

「視点」(point of view)、「証拠性」(evidentiality) といった意味的な概念が日本語の「自分」を含む束縛関係の解釈に重要な影響を与えていることは、生成文法に基づく研究の初期の頃から気づかれている。Kuno (1972, 1973), 久野 (1978), Kuno and Kaburaki (1977), Kuroda (1973a, 1973b) などの業績がこの分野の理解に与えた影響は常に言及されねばならない。

本稿の1つの目的は、これらの業績の中で分析された現象の多くが、節を構成する句構造の主要部である機能範疇の性質に関連づけて説明すべきものであることを示すことである。さらに、日本語の再帰表現「自分」は節内での束縛(局所的束縛)と節を超えた束縛(長距離束縛)の両方を許すものと考えられている。

- (1) a. タカシが自分をほめた。
  - b. マリがタカシが自分をほめたと思った。

(1a) ではこの文の主語「タカシ」が「自分」の先行詞であり、(1b) では補文の主語「タカシ」、主節の主語「マリ」のいずれも「自分」の先行詞と解釈されることが可能である。本稿のもう1つの目的は、このいわゆる長距離束縛が「自分」とその先行詞との間の直接の束縛関係によるものではなく、上に述べた節の句構造を前提として、「自分」が現れる投射の中で局所的に束縛をうけるという分析を提示することである。

では、(1b) に見られる長距離束縛はどのように説明されるのか? それを示すためには 本稿が仮定する「自分」束縛に関与する統語的句構造について述べる必要がある。

Speas (2004) は多くの言語において「伝聞」(hearsay),「証拠性」(evidentiality),「評価」(evaluation) などの意味的・語用論的要因に動機づけられる節の投射が関与する構造が logophoricity などの説明に積極的に関わっていることを示している。これらの投射を総称的に POV, その最大投射を POVP と呼ぶことにする。

さらに Speas (2004) は POVP の指定部には POV の性質によってその意味的性質が決定される「項」が存在すると考える。多くの場合この「項」は pro として実現する。本稿の分析の1つのポイントは、この POVP 指定部に現れる「項」が日本語の「自分」の先行詞となるということである。この分析では、(1a) は 2 つの構造を持つことになる。

- (2) a. [POVP タカシが [VP (タカシ) 自分 V] POV]
  - b. [POVE pro [VE タカシが 自分 V] POV]

(2a) では「タカシ」が POV 指定部にある。これが本稿が考える「自分」の局所的束縛である。つまり、従来「自分」の主語指向性と言われている特性は、主語がもっとも POV 指定部を占めやすい要素であることに起因する。(2b) では pro が POV 指定部を占める。この pro の先行詞となる(コントロールする)のは、文脈の中でもっとも顕著な存在、典型的には話者ないし聞き手である。これが、「自分」が話者ないし相手を指す、スポーツ選手の発言や関西など一部の方言で見られる「自分」の用法である。

(1b) のように「自分」を含む節が思考動詞などの補文となった場合、次のような構造が関与する。

- (3) a. マリが [povp タカシが [vp (タカシ) 自分 V] POV] 思う
  - b. マリが [povp pro [vp タカシが 自分 V] POV] 思う

(3a) は補文の POV 指定部に「タカシ」がある「自分」の局所的束縛である。(3b) では、補文の POV 指定部に pro があり、これを主節の主語「マリ」がコントロールする。 Pro が補文の「自分」の先行詞となるので、結果的に「自分」の先行詞は主節の主語「マリ」となる。

このように本稿の分析では従来「自分」の長距離束縛と考えられていた現象は「視点」に動機づけられる投射 POV の指定部にあらわれる pro が「自分」を局所的に束縛し、この pro が節の外の要素によってコントロールされることによって結果的に長距離束縛を受けるように見える現象である。

ここに関わるコントロールはいわゆる非義務的コントロール (Non-Obligatory Control, NOC) であると本分析では考える。Williams (1980), Hornstein (2003) などで NOC には次のような特性があると考えられている。

- 1. 局所的に先行詞が決定されない
- 2. 先行詞は唯一的に決定されない
- 3. 先行詞は pro を c 統御する必要がない
- 4. 文境界を超えたコントロールが可能

Aikawa (2001) などでまとめられている「自分」の長距離束縛の持つ特性の多くは、本分析の立場では POVP 指定部の pro に対する NOC の特性から帰結することになるが、本論では 3 番目の c 統御に関する考察を使役構文に関連づけて行うことにする。

# 2. 使役構文・心理構文

再帰形「自分」がその先行詞に c 統御されないことが体系的に起こるケースとして次の例に見られる使役構文がある。

(5) C教授が自分。を引用したことがタカシ。を有頂天にした。

このような「後方照応」は使役構文なら常に起こるというものではなく、先行詞の持つ 意味役割が関与している。次の文で「自分」の先行詞を「タカシ」とする容認性は (5) に 比べて下がる。(「彼」を使えば問題はない。)

- (6) \*C 教授が自分。を引用したことがタカシ。を有名にした。
- (5) におけるタカシは心理状態の経験者 (experiencer) であり、文全体もタカシの心理状態の記述と解釈できるが、(6) ではそのような解釈は必要ではない。ただし、(6) でもタカシが C 教授の引用を意識しているという解釈をあえてすれば、「自分」先行詞を「タカシ」と読むことも可能になる。

これが、Kuno (1973) などで指摘されている「有意識条件」(the awareness condition) の効果である。

(7) 有意識条件: (長距離束縛を受ける)「自分」の先行詞は、その指示対象が「自分」を含む節で表されるできごとや状態を意識していなければならない。

「有意識条件」はもともと長距離束縛の「自分」とその先行詞の間に課せられる条件として意図されているのだが、本論の分析では、「有意識条件」は視点投射の pro のコントロールに対する条件として機能する。(5) と (6) の違いはともに「自分」を含む領域が証拠性投射で、その指定部 pro のコントロールが「有意識条件」に従うもので、(5) では証拠性投射で描かれている内容をタカシが意識していたのに対し、(6) ではそのような意識がない (または必要ない) ことに起因していると考えられる。この、有意識条件と視点投射の性質の関係については Nishigauchi (2009) で議論している。

(5) のような文は心理構文 psych constructions と呼ばれ、再帰形がその先行詞によって局所的に c 統御される構造から移動規則によって派生される主旨の分析も数多く試みられており、代表的なものとして Belletti and Rizzi (1988) などが挙げられる。このような分析では (5) と (6) は統語的に異なる構造から派生することが考えられる。また、このような分析では再帰形を含む節が派生の過程で移動を受けるという考え方が基本である。この場合、関与する移動が A 移動であることを前提にすると、再帰形を含む節から見るとその外側の統語領域の「有頂天にする」と「有名にする」の項構造の違いなどが当該の移動の適用・不適用に関与し、そのことが問題の後方照応の可否を決定すると考えるのが一般的であろう。

しかし、問題の後方照応には「自分」を含む節の外側の統語環境—「有頂天にする」と「有名にする」の違い—だけでなく、「自分」を含む節の内側の違いによっても可否の

変化が生じるのである。次の文は主節の項構造から見るといわゆる心理構文ではないが(6)よりも容認性が高まっている。

- (8) C教授が自分。を引用してくれたことがタカシ。を有名にした。
- (8)では「自分」を含む節に受益表現の投射が関わっている。Nishigauchi (2009)の分析では、受益投射の指定部 pro を含むコントロールは「有意識条件」に従わない。これは、受益投射の指定部 pro は Axis という意味役割を持ち、Axis は心理的というよりむしろ物理的な位置を占めることがその主たる役割と考えられる。従って、Axis pro のコントローラは意識を持っている人である必要がないのである。

このように考えると、(5)-(8)における「自分」束縛の容認性の違いは視点投射指定部の pro のコントロールの容認性に帰せられることになる。次の例文では証拠性投射「そう」が明示的に使われているが、心理構文に考えられるような移動による派生はなく、派生のどのポイントにおいても先行詞が「自分」を c 統御することはないと考えられる。

(9) 委員会が今にも自分。を選出しそうなことがタカシ。の目には明らかだった。

勿論、我々の分析ではこの文では先行詞が「自分」を c 統御していないというより、証拠性投射指定部の pro がそれを c 統御していないコントローラを持つ、NOC の特性を示している。

# 3. 日本語の阻止効果 (Blocking Effect)

(8) の「タカシ」を1人称「私」を含む表現に置き換えると、文の容認性が落ちる。

(10)?\*C 教授が自分。を引用してくれたことが私の息子。を有名にした。

これは、文中に1人称「私」が使われることによって視点投射指定部 pro のコントロールに影響が出る現象と考えられる。つまり、文中に「私」があることで pro のコントローラは「話者」となり、これによって文中の登場人物による pro のコントロールが阻止されるのである。

この現象は、文中に人称素性の異なる要素が存在することで再帰形の束縛が妨げられる、中国語などで広く観察される「阻止効果」(the blocking effect) であると考えられる。 Huang and Liu (2001), Pan (2001), Cole, Hermon, and Lee (2001), Cole, Hermon, and Huang (2005) など参照。これらの著作の多くで指摘されていることは、阻止効果を引き起こす 要素 (blocker) が潜在的に先行詞となりうる位置 (potential antecedent) に現れる必要はなく、文中の事実上どこに現れても効果は現出するということである。次の例 (Cole et al., 2005, (67a)) では効果を引き起こす 2 人称代名詞が ziji を c 統御しない前置詞句の一部として現れている。

(12)  $Zhangsan_i cong ni_j$  nar ting shuo  $Mali_k$  hen taoyan  $ziji_{*ij*j/k}$ . Zhangsan from you there hear say Mary very hate self 'Zhangsan heard from you that Mary hates herself'

(10)でも「私」が現れているのは潜在的な先行詞の位置ではないが、この効果を引き起こしていると考えられる。あるいは、Speas (2004)によると視点投射の最上位の層として「発話行為」の投射 (Speech Act Phrase) があり、この指定部には通常「話者」を指すproが存在する。この「話者」がコントロールに関与しているとも考えられる。

日本語の阻止効果を考える上で、重要なポイントがひとつある。それは (5) のような文で「タカシ」を「私の息子」に置き換えても、(10) に見られたような容認性の変化は見られないということである。

(13) C教授が自分。を引用したことが私の息子。を有頂天にした。

本分析の観点からは、(10) と (13) の違いは前者では「自分」が現れる領域が受益投射であるのに対し後者のそれが証拠性投射であるということである。受益投射の pro は「基準、軸」(Axis) という役割を持ち、物理的な位置、方向の基準という働きを持つと考えている。この特性が阻止効果の有無に関与するのであれば、もうひとつ Nishigauchi (2009) の分析で Axis pro を指定部に持つとしたダイクシス投射も阻止効果を示すはずである。この予測が正しいかを見てみよう。

まず、(6) にダイクシス表現「来る」(の敬語形)を使ってみると、確かに (6) よりも容認性が上がる。これは Nishigauchi (2009) の分析を支持する事実といえる。

(14) C 教授が自分;をわざわざ訪ねておいでになったことがタカシ;を有名にした。

次に(14)の「タカシ」を「私の息子」にかえてみると、容認性は下がると思われる。

(15)?\*C 教授が自分;をわざわざ訪ねておいでになったことが私の息子;を有名にした。

このように、日本語の「自分」を含む束縛にも阻止効果は存在するが、その適用は Axis pro を指定部に持つ視点投射、受益表現とダイクシスが関与する構文に限られる。受益表現、ダイクシスともに人称素性に強い影響を受けることは、Kuno and Kaburaki (1977), 久野 (1978) の「発話当事者の視点ハイエラーキー」(the Speech Act Empathy Hierarchy) が人称に言及するものであるなど、従来から注目されていたことなので、阻止効果の関与はひとつの自然な帰結である。

Nishigauchi (2009) の分析は、主に次のような副詞節の中に「自分」が現れる構文に基づいている。

(16)\*委員会が自分。を選んだ時、タカシ。はぐっすり眠っていた。

この文において「自分」の長距離束縛解釈の容認性が低いことは、ぐっすり眠っている タカシが副詞節で表されるできごとに意識がなかったことによるもので、「有意識条件」 の効果である。それに対して、次の文は主文がまったく同じであるが、「自分」の長距離 束縛の容認性は高まっている。

(17) マリが自分。を呼びに来た時、タカシ。はぐっすり眠っていた。

これは副詞節の節がダイクシス投射「来る」を主要部とすることによって「有意識条件」の効果が無効化された、ないしは弱まったことによると考えられる。

阻止効果は、このような「時」を主要部とする副詞節を含む文でも見られる。例文 (18) は (17) の副詞節内部の主語に 1 人称を用いたものである。

(18) \* 
$$\left\{\begin{array}{c} \Lambda \\ \Lambda O g \end{array}\right\}$$
 が自分 $_{i}$ を呼びに来た時、タカシ $_{i}$ はぐっすり眠っていた。

副詞節内部の主語そのものを1人称にしても、「私の娘」のように1人称を含ませても、 強い阻止効果が働いている。

受益表現の投射で「私が~くれる」という形を用いると文自体が非文法的になってしまうが、「副詞節内部の主語に1人称を含ませると、同じ効果が観察される。

(19) \*私の娘が自分 $_{\mathbf{i}}$ を呼んでくれた時、タカシ $_{\mathbf{i}}$ はぐっすり眠っていた。

このように、日本語の阻止効果に関与するのは Axis pro をその指定部に持つ視点投射、受益表現とダイクシスの投射が関与する構文に見られる現象である。 Axis pro は関与する投射の中で描かれている内容に対して意識 (awareness) を持たない文中の登場人物、Sells (1987) の談話役割 discourse role でいうと Pivot (軸、基準) という役割をもつ人物にコントロールされうるものである。

阻止効果と Pivot が関わっているということは、Cole et al. (2001) の言語類型的研究でなされた観察と方向が一致する。Cole et al. (2001) によると、シンガポールで話される北京語(官話 Mandarin)と、同じくシンガポールの潮州語 (Teochew) について、前者は後者と異なり ziji の束縛がロゴフォリックな制約に従わない。しかし、いずれの方言でも阻止効果は見られる。このことを、Cole et al. (2001) は次のような考察で捉えようとする。ロゴフォリックな制約は Sells (1987) の談話役割でいうと Source と Self が関与する

<sup>- &</sup>lt;sup>1</sup>Kuno and Kaburaki (1977), 久野 (1978) は「授与動詞の視点制約」および「発話当事者の視点ハイエラーキー」によって説明している。

ものであるのに対し、阻止効果は Cole et al. (2001) の分析では、Pivot すなわち「ダイクシスの中心」(center of dexis) が関与する現象である。

この考察は、本論の分析で、日本語で阻止効果が発生するのは「有意識条件」が関与しない領域に限定されると主張していることの少なくとも論理の妥当性を言語類型の中で実証していると考えられる。受益表現やダイクシスの関わる構文で人称に関わる制約が働いていることは Kuno and Kaburaki (1977), 久野 (1978) などによって示されていることであり、これらの視点投射のふるまいが人称素性と関係があり、その結果としてこれらの領域で阻止効果が見られることは自然なことであると考えられる。

## 4. さらに阻止効果

#### 4.1 証拠性領域における阻止効果?

前節で、我々は日本語の阻止効果は受益表現やダイクシスの関わる、「有意識条件」が関与しない領域に限定されると主張した。これは使役構文の(13)で容認性の劣化が見られないことに起因している。しかし、次の文のように「時」の副詞節を含む構文では、阻止効果あるいはそれに似た現象が見られるように思われる。

(20) a. 鈴木社長が自分。を今にも指名しそうになった時、山田。は不安そうになった。 b.?\*私の上司が自分。を今にも指名しそうになった時、山田。は不安そうになった。

これらの文の「時」節には「そう」を主要部とする証拠性投射が含まれている。また主節も「山田」に関する心理表現であり、主語の「山田」が「時」節の内容を意識していることは明らかなので、「有意識条件」を満たしている。にもかかわらず、(20b)の容認性が低いのは、証拠性投射を含む構文でも阻止効果が発生することを示しているように思われる

しかし、主節に少し変更を加えた次の文は、あるポイントに意識をおいて読むと (20b) より容認性があがる。

(21) 私の上司が自 $\beta_i$ を今にも指名しそうになった時、山田 $_i$ は不安だった。

ここでの違いは、(20b)の主節には「不安そう」という証拠性表現が使われているのに対し(21)では「不安だった」と直接的経験をそのまま表現している点である。「あるポイントに意識をおいて」と言ったのは正にこの点に関してであって、いわば文中の主語「山田」の心に入り込み、「山田」になりきった気持ちでこの文を読むと、「時」節の「そう」も「山田」の視点からの証拠性表現となり、「自分」束縛が可能になる。このような言い方(書き方)は、日常の会話では用いられることはなく、登場人物の心理表現を主とする小説などで見られる特殊な「文体」である。

#### 4.2 「(非) 報告体」

Kuroda (1973b, p. 383) は、(22a) のような、本来非文法的とされる、直接的経験を表す 形容詞が 3 人称の主語に用いられる、日常会話では用いられないタイプの文について論 じている。

- (22) a. 山寺の鐘を聞いて、マリは悲しかった。
  - b. 山寺の鐘を聞いて、マリは悲しがった。

このような文は「非1人称の語りにのみ用いられる」として、次のようにつづけている。

Such a sentence can be used when the omniscient narrator...adopts the point of view of its third person subject.

(22a) の場合で言うと、omniscient な語り手がマリの視点になりきってその個人的直接的経験を語っている。Kuroda (1973b, p. 384) は、このような本来なら容認されない文を可能にする「文体」を「非報告体」(non-reportive style) と呼んでいる。他方、Kuroda (1973b, p. 384) は、(22b) のような証拠性を含む文について、次のように述べている。

[T]hey are understood as a report from a narrator's point of view, a narrator who is not referred to in the story and perhaps omnipresent but not omniscient.

このような「文体」は「報告体」(reportive style) である。この文では、語り手(話者)が自身の視点を持ち、その視点から(証拠性に基づいて)事態について報告しているのである。

第4.1節での観察に戻ると、「(非)報告体」に関わる構文の違いが「自分」束縛の阻止効果(と思われるもの)の発生に関与している。「報告体」で主節に証拠性表現を含む(20b)では阻止効果が発生し、「非報告体」でのみ容認される(21)では阻止効果はないということである。次の節で、この文体についての問題が本論文で展開している視点投射を中心とする節構造およびコントロールに基づく分析とどのように関連づけられるかを明らかにする。

#### 4.3 認識表現の投射

「不安だ」「悲しい」のような直接経験を表す表現は、Speas (2004) の視点投射でいうと認識表現の投射 (Epistemological Phrase) が現出し、その指定部にその感情の持ち主 (experiencer) が存在する。

(23)  $\dots$ [<sub>EpisP</sub> Experiencer [<sub>IP</sub>  $\dots$ ] Epis ]

(20) の「不安そう」を含む構文では認識表現の投射 EpisP の上に証拠性表現の投射が現れる。この時、この投射指定部の pro のコントローラは、他に顕著な登場人物が存在しない限り話者である。

(24) 
$$\dots [_{\text{EvidP}} \text{ pro } [_{\text{EpisP}} \text{ Experiencer } [_{\text{IP}} \dots] \text{ Epis }] \not\leftarrow \mathring{\gamma}_{\text{Evid}} ]$$

Speaker

日本語では(23)のような認識投射が上位の証拠性投射などを伴わず、いわばそのまま現出することは主語が1人称の時をのぞいてないのだが、3人称の主語でも許されるのが、前節で見た Kuroda (1973b)のいう「非報告体」である。「非報告体」は、認識投射の指定部に現れる表現の指示対象に話者が ominiscient な語り手としてなりきった時に可能となる。通常の会話では、(24)のように認識投射の上に証拠性投射がかぶさり、それぞれ直接的経験の経験者と証拠性の「目撃者」の2つの視点が表現される。この後者の視点が通常「話者」である。

このように、主節が (24) の構造を持つ (20a) では主節のコントローラが「私」「山田」の 2 つの可能性がある。後者が「時」節の証拠性投射指定部 pro のコントローラとして選ばれれば、この文の「自分」が「山田」と解釈される読みが説明される。

では、(20b) ではどうだろう。単純な左から右へ進むプロセシングのモデルを考えてみよう。左にある「時」節の中には「私の上司」があり、これに影響されて証拠性表現「そう」の投射指定部の pro は「私」にコントロールされる。

さらに右へ進んで、主節を解釈すると (24) に当たる。ここでは関与する 2 つの投射の指定部に「私」にコントロールされる pro と「山田」がある。前者の選択は「時」節の証拠性投射に関わるコントロールと矛盾するものではないので、主節も副詞節もいずれも関与する pro が「私」となり、「山田」がコントローラとなる可能性はない。これが (20b) が容認性が低いことを説明する。

このように、(20a) と (20b) の違いは、前者の「時」節内の証拠性投射のコントロールは特に阻止効果あるいはそれに類するもののバイアスがないので右側の主節 (24) から「山田」をコントローラとして選ぶことができ、それによって「自分」の先行詞を「山田」とすることができるが、(20b) では「時」節の「私の上司」の存在によって証拠性投射の proコントロールが「私」となるバイアスがあり、主節でも「私」が与えられた選択の中にあるのでバイアスを修正することなく文全体が解釈されると考えるとこの文の容認性が説明される。

では、(21)の解釈はどのように行われるのだろう。ここでも左から右へのプロセシングを考えると、「時」節では (25) のようにコントロールにバイアスが生じる。しかし、右へ進んで主節を見ると、(23) の構造があり、ここでは認識表現の投射 EpisP の指定部に現れる登場人物以外にコントローラとなる候補がいない。従って、この人物が「時」節

に含まれる視点投射指定部の pro のコントローラとなる。つまり、この時点で「時」節の中で見られた阻止効果がキャンセルされることになる。

この議論から言えることは、証拠性投射においても阻止効果あるいはそれに近いものが 発生するが、それはプロセシングの過程でキャンセルされることがあるような弱い効果 であるということである。

主節が認識投射であるか証拠性投射であるかの違いは、Sells (1987)の例文 (65)-(66)でも議論の対象になっている。次は Sells (1987)の例に多少変更を加えたものである。

(27) ヨシコが自分
$$_{i}$$
に投票してしまったので $\left\{ a. 太郎_{i}$ は悲しがった。 $\right\}$  b. 太郎 $_{i}$ は悲しかった。 $\left\{ b. 太郎_{i}$ は悲しかった。 $\right\}$ 

Sells (1987) は (27a) の「太郎」は Pivot(軸、基準)、(27b) の「太郎」は Self(心理表現の対象)ととらえ、主にこれらの項が変項 (variable) としての解釈を持つかという観点で議論している。このままの対比では、(27ab) の間には特に顕著な差はないが、阻止効果に関わる負荷をかけると差異が生じる。

(28) 僕の妹が自分
$$_{i}$$
に投票してしまったので $\left\{ a. ?? 太郎_{i}$ は 悲しがった。 $\right\}$  b. 太郎 $_{i}$ は 悲しかった。 $\left\{ b. \right\}$ 

(28a) では、「時」節で阻止効果が起こり、この中の証拠性投射指定部 pro のコントローラは「話者」となる。また主節も「がる」を主要部とする証拠性投射を含み、その指定部 pro をコントロールするのは通常「話者」である。このことからこの文で「太郎」が「自分」の先行詞となる可能性がなくなる。(28b) では、主節が認識投射のみで成立する、「非報告体」でのみ可能な文であり、「時」節内の証拠性投射の指定部 pro のコントローラとなる主節の要素は認識投射指定部の「太郎」である。

「がる」は Aoki (1986), Tenny (2006) などで日本語の証拠性表現と考えられているが、私が尋ねた日本語の話者の中には (28a) は (28b) と比べてはっきりとした容認性の違いはあるが、その度合いはあまり大きくないという反応があった。そのような話者は次の文のように明確に証拠性を表現した文にすると、「自分」束縛は (28b) とよりはっきりとした対比を感じる。

(29)\*僕の妹が自分。に投票してしまったので、太郎。は悲しそうな表情になった。

そのような話者にとって、「がる」は認識表現(のいわば3人称版)と証拠性表現の間に 位置するような存在なのかも知れない。

## 4.4 「よ」

Kuroda (1973b, pp. 384-6) は文末に終助詞「よ」をつけることによって「(非)報告体」に関する文体の違いを明確にすることができると述べている。「よ」の機能は I am telling you という意味を付加することで、文を明示的に報告体にするのである。

Kuroda (1973b, p. 385) は次の文(彼の(33)) について、この文は通常の読み方では「自分」束縛は不可能とした上で、

(30) ジョンは ビルが 自分をほめた時、メアリのそばにいた。

この文を非報告体で読むと「ジョン」を先行詞とする読みが可能になるとしている。さらにその上で、(30)の文末に「よ」をつけると報告体になって、「自分」束縛の解釈はなくなるとしている。

(31) \*ジョン,はビルが自分,をほめた時、メアリのそばにいたよ。

私自身の判断では、(30)を非報告体で読むことは困難で、従ってこの文の「自分」束縛が可能な読み方をすることはむずかしいし、(31)との容認性の差もないように思われる。

また、上で見た Sells (1987) の例文 (27ab) に「よ」をつけてみてもそれほど大きな容認性の変化はないのではないだろうか。

(32) ヨシコが自
$$\beta_i$$
に投票してしまったので $\left\{ egin{align*} a. & 太郎_i は 悲しがったよ。 \\ b. & 太郎_i は 悲しかったよ。 \\ \end{array} \right\}$ 

これらの観察から言えることは、「(非)報告体」の区別そのものが「自分」束縛の可能 性を決定しているのではないということである。

しかしながら、阻止効果に関わる負荷をかけた (28ab) に「よ」をつけてみると、容認性に変化が生じる。

(33) 僕の妹が自分
$$_{i}$$
に投票してしまったので $\left\{ a.*太郎_{i}$ は悲しがったよ。 $\right\}$   $b.*太郎_{i}$ は悲しかったよ。 $\left\{ b.*太郎_{i}$ は悲しかったよ。 $\right\}$ 

とりわけ、(28b) と (33b) の間に顕著な容認性の差が発生する。確かに 3 人称の主語を持つ「太郎は 悲しかったよ」自体すわりのよい文ではない (「文体」的に好ましい文ではない) が、(32b) ではすわりが悪いなりに「自分」束縛の解釈を許しているのに、(33b) では「自分」束縛の可能性がまったくなくなると思われる。このことは、問題の本質が「文体」の差異にあるのではないということを示している。

「よ」の働きは、Kuroda (1973b) が言うように I am telling you という意味を付加することである。つまり「発話行為」を明示的に表すのが「よ」の機能である。これは Rizzi (1997) の多層的な C 投射の体系では Force 投射の機能として捉えられる。「よ」は Force

投射の主要部と考えられる。また Speas (2004) の視点投射の体系ではもっとも上位の投射として「発話行為」(Speech Act, SpA) の投射 (SpAP) の存在が仮定されている。

「よ」を主要部とする ForceP の投射が発話行為 (SpAP) を投射させると考えると、(33b) の主節は次のような構造を持つことになる。

(34) ... [
$$_{SpAP}$$
 pro [ $_{EpisP}$  Experiencer [ $_{IP}$  ...] Epis ] SpA ]   
  $\uparrow \downarrow$  Speaker

ここでも認識投射指定部の項と「話者」がコントローラとなる発話行為投射の指定部 pro が存在する。左側の「時」節内の視点投射を含むコントロールが阻止効果によって(暫 定的に)「話者」になると考えると、主節のコントローラは「話者」が支配的となり、認識投射指定部の項がコントローラに選ばれる可能性が阻止され、(33b)の容認性の低さが説明される。従って、本論文の立場では、(33b)の容認性は統語的な問題なのである。

#### 4.5 本節のまとめ

第3.節で日本語の阻止効果が受益投射、ダイクシス投射の Axis pro を含む領域に限定されると観察したことに対して、本節では、証拠性投射、評価投射の領域でも阻止効果が起こる可能性について考察した。関与するデータとしては主節に認識投射が現れる文について考えた。通常は認識投射のみが独立して節を成り立たせることはなく、証拠性投射、発話行為投射が現れ、その指定部に話者によるコントロールをうける pro が存在する。これが左側の「時」節でコントロールが「話者」によるものと暫定的にすることと相まって、結果的に阻止効果が発生する。

証拠性投射、評価投射の領域での阻止効果は、主節が認識投射のみからなる、「非報告体」でのみ許されるタイプの文ではキャンセルされる。理由は、主節には認識投射の指定部に現れる項以外にコントローラの候補がないからである。

本論の分析では、日本語に阻止効果があるとすれば、それは1人称ないし2人称の表現の存在が視点投射内で起こるコントロールに影響を与えることから派生的に発生する現象である。

### **5.** まとめ

日本語は「証拠性」「評価」など「視点」に関わる表現が活発に用いられる言語であり、その一端が再帰形「自分」の束縛に関わるさまざまな現象になって現れている。本論では 視点投射が「自分」束縛の領域であると考え、その観点から多様な現象の分析を示した。

「有意識条件」は意味的ないし語用論的観点から考えられてきた問題であるが、本論の分析では、これは証拠性投射、評価表現の投射の主要部の持つ、いわば語彙的特性として捉えられる。受益表現およびダイクシスの投射の領域では「有意識条件」は成り立たない。

他方、日本語に阻止効果が存在するとすれば、それは「有意識条件」が有効ではない領域ではっきりとした効果が見られる。「有意識条件」がはたらく領域でも阻止効果あるいはそれに近いものが見られるが、「非報告体」の認識表現ではこの効果はキャンセルされる弱いものである。また「(非)報告体」の区別も視点投射が関わる統語的な現象として考察した。

このような分析の前提となるのが、従来「長距離束縛」を受けると考えられている「自分」の束縛は視点投射をその束縛領域とする局所的な性質を持つと考えることである。 長距離束縛と見える現象は、実は視点投射指定部の pro が「自分」の直接の先行詞であり、この pro が上位の節の項などによってコントロールを受ける。このコントロールは非義務的コントロール (NOC) の性質を持っており、従来指摘されている「自分」の長距離束縛の特性の多くは NOC の性質に起因する。

## 汝献

- Aikawa, Takako (2001). Reflexives. In Tsujimura, Natsuko (Ed.), *The Handbook of Japanese Linguistics*, pp. 154–190. Blackwell.
- Aoki, Haruo (1986). Evidentials in Japanese. In Chafe, Wallace & Nichols, Johanna (Eds.), Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology, pp. 223–238. Ablex Publications, Norwood, NJ.
- Belletti, Adriana & Rizzi, Luigi (1988). Psych-verbs and  $\theta$ -Theory. *Natural Language and Linguistic Theory*, **6**, 291–352.
- Cole, Peter, Hermon, Gabriella, & Huang, C. T. James (2005). Long distance anaphors: An Asian Perspective. In Everaert, Martin & van Riemsdijk, Henk (Eds.), *The Blackwell Companion to Syntax*. Blackwell.
- Cole, Peter, Hermon, Gabriella, & Lee, Cher Leng (2001). Grammatical and discourse conditions on long distance reflexives in two Chinese dialects. In Cole, Peter, Hermon, G., & Huang, James C.-T. (Eds.), Long Distance Reflexives: Syntax and Semantics 33, pp. 1–46. Academic Press.
- Hornstein, Norbert (2003). On Control. In Hendrick, Randall (Ed.), *Minimalist Syntax*, pp. 6–81. Blackwell.
- Huang, James C.-T. & Liu, Luther (2001). Logophoricity, Attitudes and *ziji* at the Interface. In Cole, Peter, Hermon, G., & Huang, James C.-T. (Eds.), *Long Distance Reflexives: Syntax and Semantics 33*, pp. 141–195. Academic Press.
- Kuno, Susumu (1972). Pronominalization, Reflexivization, and Direct Discourse. *Linguistic Inquiry*, **3**, 161–195.

- Kuno, Susumu (1973). The Structure of the Japanese Language. MIT Press, Cambridge, Mass.
- 久野暲 (1978). 『談話の文法』. 大修館, 東京.
- Kuno, Susumu & Kaburaki, Etsuko (1977). Empathy and Syntax. *Linguistic Inquiry*, **8**, 627–672.
- Kuroda, S.-Y. (1973a). On Kuno's Direct Discourse Analysis of the Japanese Reflexive *Zibun*. *Papers in Japanese Linguistics*, **2**, 136–147.
- Kuroda, S.-Y. (1973b). Where Epistemology, Style and Grammar Meet—A Case Study from Japanese. In Anderson, S.R. & Kiparsky, P. (Eds.), *A Festschrift for Morris Halle*, pp. 377–391. Holt, Rinehart and Winston, New York.
- Nishigauchi, Taisuke (2009). The Awareness Condition and the POV Projections. *Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin*, **12**, 37–49.
- Pan, Haihua (2001). Why the blocking effect?. In Cole, P., Hermon, G., & Huang, James C.-T. (Eds.), *Long Distance Reflexives: Syntax and Semantics 33*, pp. 279–316. Academic Press.
- Rizzi, Luigi (1997). The fine structure of the left periphery. In Haegeman, L. (Ed.), *Elements of Grammar*, pp. 281–337. Kluwer Academic Publishers, Dordrecht.
- Sells, Peter (1987). Aspects of Logophoricity. Linguistic Inquiry, 18, 445–479.
- Speas, Margaret (2004). Evidentiality, Logophoricity and the Syntactic Representation of Pragmatic Features. *Lingua*, **114.3**, 255–276.
- Tenny, Carol L. (2006). Evidentiality, Experiencers, and the Syntax of Sentience in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics*, **15**, 245–288.
- Williams, Edwin (1980). Predication. Linguistic Inquiry, 11, 203–238.

Author's web site: http://banjo.shoin.ac.jp/~gauchi/

(受付日: 2012.1.10)